

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年5月8日

大田原市 農林整備課

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				上薄葉	無	1 ~ 5	上薄葉環境保全会（グリーンリーフ）
○				片田・北滝	無	1 ~ 5	片田・北滝環境保全会
○				北区・堀之内	無	1 ~ 5	北堀自治会
○				中田原	無	1 ~ 5	東郷堰地域環境保全会
○				乙連沢	無	1 ~ 5	乙連沢地域環境保全会
○				蛭畑	無	1 ~ 5	蛭畑・佐良土西農地・水保全会
○				加治屋	無	1 ~ 5	加治屋資源保全会
○				滝沢	無	1 ~ 5	滝沢農地保全会